

BELS 評価料金

令和元年 10月1日 改定
株式会社愛知建築センター

I 一戸建ての住宅

税抜 単位：(円)

外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	25,000
外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合	17,000
当機関において他の申請にて断熱等対策等級及び一次エネルギー消費量等級の基準が適合していることが確認できる場合	5,000
当機関において他の申請にて断熱等対策等級の基準が適合していることが確認できる場合	15,000

一戸建て住宅 加算料金

- 1 確認申請が他機関による場合は、10,000円加算します

II 共同住宅

税抜 単位：(円)

住戸のみ	1住戸	25,000
	2住戸	45,000
	3～10住戸	45,000+2,000×(住戸-2)
	11住戸～	61,000+2,000×(住戸-10)
住棟全体 (住戸+共用部)	2住戸	50,000
	3～10住戸	50,000+2,000×(住戸-2)
	11～	66,000+2,000×(住戸-10)

共同住宅等 加算料金

- 1 確認申請が他機関による場合は、確認審査手数料の80%を加算します

III 変更手数料

税抜 単位：(円)

	外皮の熱損失防止、 一次エネルギー消費量	その他
一戸建て住宅	10,000	5,000
共同住宅	8,000+2,000×住戸	3,000+2,000×住戸

IV 非住宅建築物

税抜 単位：(円)

区分		300㎡以下	300㎡を超 1,000㎡以下	1,000㎡を超 2,000㎡以下	2,000㎡を超 5,000㎡以下	5,000㎡を超 10,000㎡以下
モデル 建物法	ホテル、病院、集会所 等及びこれを含む複 合建築物	80,000	115,000	140,000	180,000	200,000
	上記以外の建築物	60,000	75,000	90,000	120,000	160,000
標準入力法	ホテル、病院、集会所 等及びこれを含む複 合建築物	130,000	165,000	200,000	350,000	400,000
	上記以外の建築物	100,000	120,000	150,000	200,000	250,000

非住宅建築物 加算料金

- 1 確認申請が他機関による場合は、確認審査手数料の80%を加算します
- 2 当機関にて建築物エネルギー消費性能適合性判定申請と併願の場合は、各手数料の1/2とします。
- 3 住宅と非住宅建築物を含む複合建築物はそれぞれの手数料の合計とします。

V 非住宅建築物変更手数料

- 1 手数料表の1/2とします。

VI 適合証再発行料金 1通 5,000円(税抜)

備考

- ※1 平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合はお引き受けできません。
- ※2 直前の技術的審査が他機関による変更申請はできません。